



平成 30 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 P L A N T
代表者名 代表取締役社長 三ッ田 佳史
(コード：7646、東証第一部)
問合せ先 専務取締役 山田 准司
(TEL. 0776-72-0300)

(訂正)「平成 29 年 9 月期 決算短信[日本基準](非連結)」の一部訂正について

平成 29 年 10 月 27 日に公表いたしました「平成 29 年 9 月期 決算短信[日本基準](非連結)」の記載に一部訂正すべき事項がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

【訂正箇所】

- 添付資料 3 ページ 1. 経営成績等の概況
(4) 今後の見通し
- 添付資料 12 ページ 3. 財務諸表及び主な注記
(5) 財務諸表に関する注記事項
(重要な後発事象)

1. 経営成績等の概況

(訂正前)

- (4) 今後の見通し
(中略)

また、東日本大震災に伴い、環境省から大熊店に関する固定資産の譲渡要請を受け、損失補償金等2,786百万円を受け取る契約を平成29年10月27日に締結いたしました。これに伴い、大熊町からの給付金56百万円及び資産除去債務160百万円の戻し入れと合わせて、特別利益3,003百万円を計上する予定です。

(後略)

(訂正後)

- (4) 今後の見通し
(中略)

また、東日本大震災に伴い、環境省から大熊店に関する固定資産の譲渡要請を受け、損失補償金等2,592百万円を受け取る契約を平成29年10月27日に締結いたしました。これに伴い、大熊町からの給付金56百万円及び資産除去債務160百万円の戻し入れと合わせて、特別利益2,809百万円を計上する予定です。

(後略)

3. 財務諸表及び主な注記

(5) 財務諸表に関する注記事項

(訂正前)

(重要な後発事象)

東日本大震災に伴い、環境省から大熊店に関する固定資産の譲渡要請を受け、損失補償金2,786百万円を受け取る契約を本日平成29年10月27日に締結いたしました。

詳しくは、本日平成29年10月27日付リリース、「固定資産の譲渡等および特別利益の計上に関するお知らせ」をご覧ください。

(訂正後)

(重要な後発事象)

東日本大震災に伴い、環境省から大熊店に関する固定資産の譲渡要請を受け、損失補償金2,592百万円を受け取る契約を本日平成29年10月27日に締結いたしました。

詳しくは、本日平成29年10月27日付リリース、「固定資産の譲渡等および特別利益の計上に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上